

岸田政府・文科省の私大の再編・統合、縮小・淘汰策に反対し、私大助成の大幅な増額を求める決議

政府文部科学大臣は2023年9月25日に、2023年度私立大学の入試において小規模・地方大学を中心に53.3%という大幅な定員割れが生じていることを受けて、中教審に「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について」を諮問した。それは、従来の文科省推計の18歳人口減少をもとに、現在の大学進学者数約64万人から2040年約51万人、2050年まで50万人前後で推移するとし、「今後の高等教育全体の適正な規模」、特に「再編・統合等を促進する方策」などの検討を要請したものである。この諮問を受けて、早速、中教審大学分科会に「特別部会」を設置し、「再編・統合」の議論を進めている。また、この後押しとして「連携・統合」「縮小・撤退」などのメニューを掲げ、2024年度概算要求に35億円を計上している。

政府文科省は、これまでも経営困難な私立大学に対して計画的な規模の縮小や撤退等も含めた経営指導の徹底を図ることを掲げ、実行してきた。その手段としては、第1に、定員割れ校に対しては私大助成の大幅な削減が行われ、収容定員充足率5割以下の私立大学については私大助成が打ち切られた。2023年度からは収容定員充足率5割以下の学部に対して私大助成が打ち切られることとなった。第2は収容定員充足率5割以下の学部がある大学の学部新設が不許可となることである。これは自主的な経営改善策を封じ込めようとするものである。そして第3が修学支援制度の機関要件として収容定員充足率8割未満の私立大学を対象外にすることである。2023年度調査結果のように収容定員充足率8割未満が3年間続くと、大学の155校（約26%）が対象外になる。

この結果、私立大学の財政状況は、学生の流入が続く都市圏の大規模私立大学を除き、定員割れを起こしている学部がある大学ではますます悪化することになるのである。とりわけ地方小規模私立大学では、まさに死活問題となっている。

定員割れをきたしているとしても、すべての大学は設置基準を満たし、認証評価を受け、公教育機関として日々の教育・研究を行っているのであり、学生の学修環境、学修内容に悪影響を与えるものではない。また、定員割れをしても学生にとって魅力的な大学であれば、その大学への進学を希望するのは当然のことであり、進学した大学が定員割れをしているというだけで、その学生が国の支援から外される理由は一切ない。それにもかかわらず政府は、定員割れ＝質が低い大学と決めつけ、自ら「縮小・撤退」するように追い込み、淘汰しようとしている。

加えて、「諮問」の文書でも述べているように、私立大学が学部学生の約8割の教育を担い、「建学の精神」に基づく多様な教育研究を通じて我が国の高等教育の中核基盤を支え、特に地方にある中小規模の私立大学は、地域社会の維持に不可欠な専門人材の輩出や、高等

教育の多様性や機会均等の維持向上、地域の「知」の拠点としての役割を果たしていることや、短期大学は、地方の進学機会の確保に重要な役割を果たすとともに、教育・保育、看護、介護等の多様な人材養成機能を担っていることは明らかである。しかし、ここで進めようとしている方向は、国の財政的な支援の拡大などを議論せず、結局、国公私が役割分担をするといいながら、私立大学、とりわけ小規模な地方私立大学を縮小・再編に導くことになるのである。

政府は一方では、「10兆円大学ファンド」による「国際卓越研究大学」支援をわずか2、3の国立大学に多額の資金を投入しようとしているし、軍事費には対前年度26%増の6兆8000億円もの予算を投入している。他方では、大学全体の8割を占める私立大学の経常費補助金は3,000億円を割って2,976億円となっている。私大経常費補助率も年々低下し、10%を満たない状況である。定員割れなどによる経営悪化を招き、私立大学、特に地方の小規模私立大学の縮小・再編（淘汰）が推し進められている。このような言語道断の政策を転換させる必要がある。

今、見直し検討をすべきことは、これまでみたような私立大学の定員割れ校を政府が率先して予算までつけて再編・統合（縮小・淘汰）を行うのではなく、国・政府の責任で国民・地方の住民が求める私立大学の維持・展開をいかにはかるのか、さらに、学生や教職員が安心して教育・研究に打ち込めるようにするため、どのように大幅な私大助成を拡充するかということである。

すなわち、これまで長年「官民格差の是正」や、教育の機会均等、学費の無償化、学費負担の大幅な軽減を掲げた私大助成運動の基本目標である、1975年私立学校振興助成法の制定時の参議院付帯決議である経常的経費の2分の1補助の速やかな実現をすることこそが、今、強く求められていることである。

日本私大教連は第36回定期大会において、このことを強く求めて決議とする。

2023年11月19日

日本私大教連第36回定期大会